羽島市の農業



平成 31 年 2 月

岐阜県羽島市

目 次

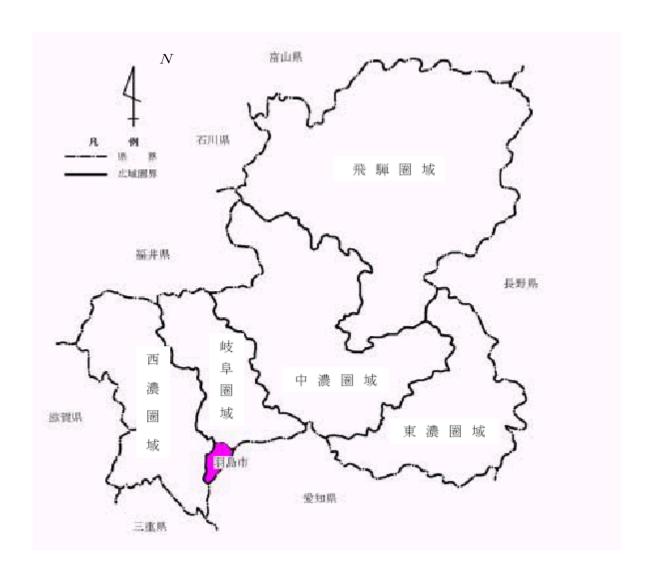
第1	地域の概況	······ 1
1	立地条件	1
1) 地域の位置	
2)) 自然条件	2
3))社会的条件	
2	人口及び産業経済動向	<u>Z</u>
1) 総人口及び世帯数	<u>Z</u>
2))就業人口	7
3))産業動向	
第2	農業生産	Ć
1	現状	g
2	農業生産構造	g
1) 専兼別農家数	g
2)) 農業従事者の他産業就業の状況	11
3)) 経営耕地規模別農家数	
4)) 販売農家の1戸当たり経営耕地面積の町別分布	13
5))農業用機械を利用した農家数と利用台数(販売農家)	13
6))農作業を受託した農家数と受託面積(販売農家)	13
7)農業近代化施設整備状況	14
8))農村生活環境施設整備事業	
9))生産基盤整備状況(ほ場整備事業)	14
第3	羽島市の農業生産の総合振興に関する基本方針	
1	経営体の育成	
2	担い手の確保	15
3	集落機能の強化と農地の保全管理	16
第4	効率的・安定的な農業経営の基本指標	17
1	標準的モデル営農類型	17
第5	将来の農業生産のための各種事業の導入方針	20
1	基本方針	20
2	各種事業と整備の方向(構想)	20
第6	環境保全農業実現のための基本方針	21
1	推進目標	21
2	推進方策	21

第1 地域の概況

1 立地条件

1) 地域の位置

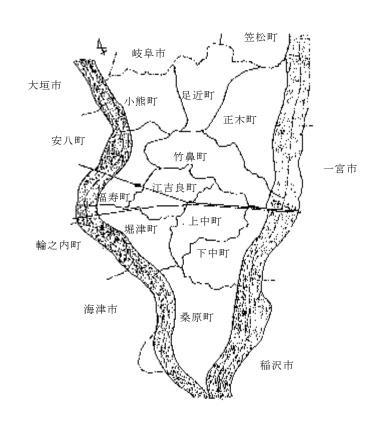
本市は岐阜県の西南部に位置し、木曽川と長良川に挟まれた平坦地で、53.66k m² の広がりを持っています。東は木曽川を隔てて愛知県に、西は長良川を隔てて大垣市・海津市・安八郡に、北は岐阜市・羽島郡に接しています。



市	役声	沂	σ	位	置		歹	Į	1	西				南		北	
111	仅 /	וי	V	11/.	旦.	経	度	•	地	名	距離	経	度	•	地	名	距離
東経	136	0	42	,	22"	極東	東経	136°	45′	24"		極南	北緯	35°	14'	22"	
714/11						122/14		正木町			8.77	122113		桑原町			12.86
北緯	35	0	19	,	00"	極西	東経	136°	39'	36"	km	極西	北緯	35°	21'	12"	km
10/14						1321		桑原町	「西小貓	籔		i y i		足近町	北宿		
市	役员	近	\mathcal{O}	海	抜			6.9	96m								

羽島市の面積

総	面	積	5	3.	6 6 k m²
足	近	町		3.	9 9 k m²
小	熊	町		5.	$1 \ 2 \ k \ m^2$
正	木	町		8.	8 O k m²
竹	鼻	町		5.	37 km^2
福	寿	町		3.	34 km^2
江	吉 良	町		2.	6 O k m ²
堀	津	町		3.	8 5 k m²
上	中	町		4.	6 O k m²
下	中	町		5.	1 9 k m²
桑	原	町	1	0.	8 0 k m²



地目別面積

(1月1日現在) (単位:m²)

区	分	総数	田	畑	宅 地	池沼	原 野	雑 種 地	その他
平成	25 年	53, 640, 000	15, 940, 497	6, 435, 188	11, 774, 993	113, 808	158, 753	1, 711, 107	17, 505, 654
平成	26 年	53, 640, 000	15, 846, 230	6, 422, 043	11, 849, 855	113, 207	158, 293	1, 738, 369	17, 512, 003
平成	27 年	53, 660, 000	15, 723, 508	6, 425, 417	11, 924, 589	113, 772	158, 332	1, 747, 560	17, 566, 822
平成	28 年	53, 660, 000	15, 607, 282	6, 379, 120	12, 043, 783	113, 773	158, 296	1, 787, 889	17, 569, 857
平成	29 年	53, 660, 000	15, 492, 502	6, 353, 383	12, 183, 595	113, 773	158, 273	1, 787, 550	17, 570, 924

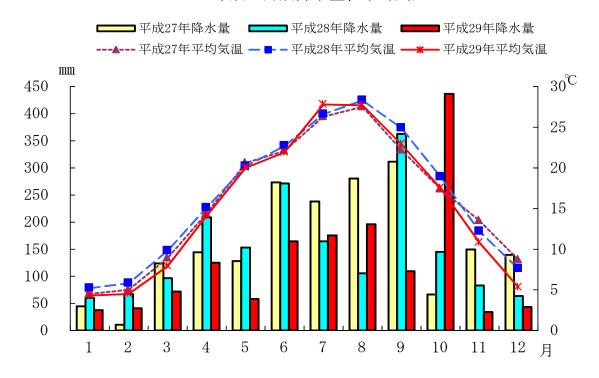
資料:税務課

2) 自然条件

本市は、木曽川と長良川の運んだ土砂が堆積したデルタ地帯であり、地形は平坦で北から南へかけて極めて緩やかに傾斜しており、海抜は平均5 mです。往時から両河川の増水による暴威との闘いが宿命であり、現在は周囲を堅固な堤防で囲まれた輪中を形成しています。本市の気象は、最も生活に適した海洋性温帯気候に属し、年間降雨量は約1,600 mm程度、平均気温は約16℃と比較的温暖です。

しかし、伊勢湾の最奥部に位置することと、冬季に北西から吹く季節風「伊吹おろし」の通り道にあたることから、夏は暑く冬は寒い内陸性気候も示しており、太平洋岸とは一味違った気象条件を呈しています。

年別·月別降水量、平均気温



平均気温(月別)								((単位	: °C)	
区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 25 年	3.6	4.0	9.4	13.0	18.8	23.6	27.4	28.6	24. 2	19.5	10.9	5. 9
26 年	4.0	4. 7	8.4	13. 9	19.0	23. 9	26.8	26. 4	22.7	18.2	12.6	4.9
27 年	4. 5	5. 0	8. 9	14. 4	20.6	22. 1	26. 3	27. 5	22. 2	17. 4	13.5	8. 7
28 年	5. 2	5.8	9.8	15. 1	20. 2	22. 7	26.6	28.3	24. 9	18.9	12.2	7.6
29 年	4. 3	4. 5	7. 9	14. 1	20.0	21.9	27.8	27.7	22. 9	17.5	10.8	5.3

降水量(月	別)									(単位	: mm)	
区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 25 年	57.0	67. 5	23.0	152.0	129.5	126. 5	185.0	91.0	307.0	225.0	70. 5	72.0
26 年	42.0	91.0	124. 5	96. 5	131.5	44. 5	197.0	281.5	132.0	232.0	104. 5	78.5
27 年	44. 5	10.5	124.0	144. 5	128.0	273.5	238.0	280.5	311.5	66. 5	149.5	139.5
28 年	60.5	67.0	96. 5	209.0	153. 0	271.5	164. 5	105. 5	362. 5	145.0	83. 0	63.5
29 年	37. 5	41.0	72.0	125.0	58. 0	164. 5	175.5	196. 0	109.5	436.5	34. 0	43.5

資料:消防本部

3) 社会的条件

本地方は往時から洪水の都度川筋が変わり、地形も変化しています。江戸宝歴年間に、幕命により薩摩藩による三川分流の大工事が実施されたことにより、大小の輪中が造られ、現在は市域全体を一つにした輪中構造となっています。

本市は昭和29年に当時の羽島郡竹ケ鼻町、足近村、小熊村、正木村、福寿村、江 吉良村、堀津村、上中島村、下中島村および桑原村の1町9ケ村が合併して市制を 施行し、今日に至っています。 本市は我が国の中央部に位置し、木曽川と長良川に挟まれた平坦な土地です。名 古屋市や岐阜市に近接しているため、周辺地域を含めた広域拠点性は高くありませ んが、通勤・通学圏という恵まれた立地条件を有しています。

また、市の中央部には東海道新幹線岐阜羽島駅(昭和39年)及び名神高速道路岐阜羽島IC(昭和58年)が設置され、文字通り高速広域交通網の拠点となり岐阜県の玄関口としての役割を担っています。

本市を挟む木曽川と長良川には、これまでに相次いで長大橋が完成し、自動車社会への基盤が整備されてきました。今後は、整備が進んでいる東海北陸自動車道や東海環状自動車道等の高速交通網との連携を構築することも必要となります。

2 人口及び産業経済の動向

1)総人口及び世帯数

本市の人口は、昭和29年の市政施行以来、中部経済圏の中心地に近く交通条件の整備による立地条件の優位性を生かし、着実に増加してきました。平成27年の国勢調査では、人口減少社会を迎え、日本全国で約100万人、8割以上の自治体で減少する中でも、平成22年の同調査の67,197人と比較して67,337人とわずかではあるものの増加しております。

しかしながら、住民基本台帳人口については、平成29年10月1日現在の人口は68,279人であり、5年前の同日現在の人口68,787人と比較すると、当市においても減少基調は始まっています。また、核家族化の進行により、一世帯当たりの家族構成人数は昭和30年で約5.3人あったものが、平成29年では約2.6人にまで減少しております。一方、市内各地区の人口増減の分布に目を移すと、中心部の市街地である福寿町、江吉良町、舟橋町で増加しているのに対して、農村的性格の強い上中町、下中町、桑原町で減少が続いております。

さらに、国勢調査人口の年齢 3 区分別でみると、人口 67,337 人のうち 15 歳未満の年少人口が 9,443 人、15~64 歳の生産年齢人口が 40,602 人、65 歳以上の老年人口が 16,939 人、不詳が 353 人です。不詳を除く割合は、年少人口が 14.1%、生産年齢人口が 60.6%、老年人口が 25.3%となっており、一層、少子高齢化が進んでいることが分かります。

世帯と人口 (10月1日現在) (単位:世帯・人口)

	Π.)			1世帯当たり
区分	1	世帯数	総数	男	女	
昭和 30 年	丰	7, 245	38, 672	18, 219	20, 453	5. 34
	Į.	7, 791	41, 438	18, 900	22, 538	5. 32
	Į.	9, 103	45, 526	21, 055	24, 471	5. 00
	Ŧ.	10, 381	48, 220	23, 209	25, 011	4.65
	Į.	12, 263	52, 798	25, 854	26, 944	4. 31
	F	14, 357	57, 158	28, 150	29,008	3. 98
昭和 60 年	F	15, 537	60, 163	29, 548	30, 615	3.87
平成 2 年	丰	16, 613	62, 035	30, 438	31, 597	3. 73
平成 3 年	丰	16, 932	62, 767	30, 790	31, 977	3.71
平成 4 年	丰	17, 280	63, 394	31, 127	32, 267	3.67
平成 5 年	丰	17, 577	63, 650	31, 271	32, 379	3. 62
平成 6 年	丰	17, 987	64, 214	31, 585	32, 629	3. 57
平成 7 年	丰	18, 305	64, 566	31, 772	32, 794	3. 53
平成 8 年	丰	18, 580	64, 934	31, 977	32, 957	3. 49
平成 9 年	丰	18, 887	65, 272	32, 159	33, 113	3.46
平成 10 年	丰	19, 170	65, 512	32, 269	33, 243	3. 42
平成 11 年	丰	19, 505	65, 751	32, 400	33, 351	3. 37
平成 12 年	丰	19, 797	65, 833	32, 474	33, 359	3. 33
平成 13 年	丰	20, 208	66, 177	32, 648	33, 529	3. 27
平成 14 年	丰	20, 688	66, 763	32, 910	33, 853	3. 23
平成 15 年	丰	21, 075	67, 017	33, 120	33, 897	3. 18
平成 16 年	F	21, 374	67, 084	33, 114	33, 970	3. 14
平成 17 年	F	21, 760	67, 390	33, 353	34, 037	3. 10
平成 18 年	手	22, 150	67, 464	33, 426	34, 038	3.04
平成 19 年	手	22, 416	67, 710	33, 548	34, 162	3. 02
平成 20 年	手	22, 761	67, 889	33, 632	34, 257	2.98
平成 21 年	手	23, 008	67, 951	33, 636	34, 315	2.95
平成 22 年	手	23, 325	68, 033	33, 697	34, 336	2. 92
平成 23 年	丰	23, 544	67, 888	33, 618	34, 270	2.88
平成 24 年	丰	24, 532	68, 787	33, 882	34, 905	2.80
平成 25 年	丰	24, 865	68, 622	33, 826	34, 796	2. 76
平成 26 年	丰	25, 111	68, 616	33, 815	34, 801	2.73
平成 27 年	丰	25, 434	68, 555	33, 768	34, 787	2.70
平成 28 年	丰	25, 799	68, 434	33, 732	34, 702	2.65
平成 29 年	F-	26, 037	68, 279	33, 709	34, 570	2.62

(注1) 昭和40年までは国勢調査、昭和41年以降は住民基本台帳による

(注2) 世帯数は、日本人と外国人の混合世帯も含む

(注3) 住民基本台帳法の改正 (平成24年7月9日) 以降は外国人を含む

(単位:人) 社会動態

区	分	転	入	転	出	増	減
		総数	その他	総数	その他	総数	その他
平成	25 年	3, 471	56	3, 209	194	262	△ 138
平成	26 年	3, 623	36	3, 405	185	218	△ 149
平成	27 年	3, 763	55	3, 691	169	72	△ 114
平成	28 年	3, 983	60	3, 806	137	177	△ 77
平成	29 年	3, 995	19	4,050	154	△ 55	△ 135
(注1))その他	1欄は、職権記載、	、回復、職権	雀消除等		2 复	資料:市民課

(注2) 住民基本台帳法の改正 (平成24年7月9日) 以降は外国人を含む

自然動態 • 死産 • 婚姻 • 離婚数

(単位:人・件)

資料:国勢調査・市民課

H 2007	297.107	/ L/X		サンロ グン							(-1:	<u> </u>	117
区	分	Н	L :	Ė	歹	E t	1 -	埠	曽 ѝ	戓	死産	婚姻	離婚
4),	総数	男	女	総 数	男	女	総数	男	女	グロ圧	A E A CI	内比外日
平成	25 年	553	281	272	641	346	295	△ 88	$\triangle 65$	$\triangle 23$	11	327	128
平成	26 年	504	256	248	596	318	278	\triangle 92	$\triangle 62$	△30	8	319	125
平成	27 年	496	242	254	649	318	331	$\triangle 153$	△76	△77	15	312	107
平成	28 年	473	234	239	640	346	294	△167	$\triangle 112$	△55	8	284	127
平成	29 年	465	227	238	674	354	320	$\triangle 209$	$\triangle 127$	△82	9	273	95
1 /5/4	_ ,	100			0,1	001					Ū		

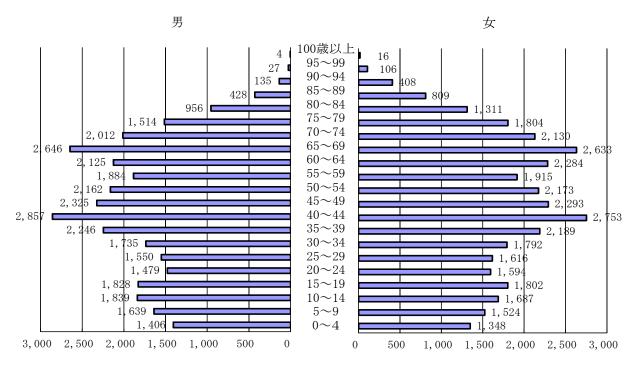
(注)住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日)以降は外国人を含む

年齢別人口

中即別八	Н								(単位	::人)
	区分	平质	戈 1	7 年	平质	ž 2	2 年	平瓦		7 年
年齢階層		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総数	文	66, 730	32, 585	34, 145	67, 197	32, 777	34, 420	67, 337	33,007	34, 330
0 ~	4 歳	3, 298	1,701	1, 597	2, 963	1,539	1, 424	2, 754	1,406	1,348
$5 \sim 9$	9 歳	3,663	1,918	1, 745	3, 433	1,775	1,658	3, 163	1,639	1,524
$10 \sim 14$	4 歳	3, 340	1,733	1,607	3, 691	1,910	1, 781	3, 526	1,839	1,687
$15 \sim 19$	9 歳	3,633	1,817	1,816	3, 280	1,638	1,642	3,630	1,828	1,802
$20 \sim 24$	4 歳	3, 789	1,737	2,052	3, 327	1,555	1,772	3,073	1, 479	1,594
$25 \sim 29$	9 歳	4, 345	2,092	2, 253	3, 533	1,695	1,838	3, 166	1,550	1,616
$30 \sim 34$	4 歳	5, 231	2,616	2,615	4, 270	2, 100	2, 170	3, 527	1, 735	1,792
$35 \sim 39$	9 歳	4, 554	2,278	2, 276	5, 462	2,775	2,687	4, 435	2, 246	2, 189
$40 \sim 44$	4 歳	4, 375	2, 184	2, 191	4,624	2, 311	2, 313	5,610	2,857	2, 753
$45 \sim 49$	9 歳	3,840	1,892	1,948	4, 366	2, 162	2, 204	4,618	2, 325	2, 293
$50 \sim 54$	4 歳	4, 546	2,218	2, 328	3,807	1,882	1,925	4, 335	2, 162	2, 173
$55 \sim 59$	9 歳	5, 504	2,802	2,702	4, 482	2, 162	2, 320	3, 799	1,884	1,915
$60 \sim 64$	4 歳	4,643	2, 335	2, 308	5, 449	2, 758	2,691	4, 409	2, 125	2, 284
$65 \sim 69$	9 歳	3, 944	1,914	2,030	4, 427	2, 199	2, 228	5, 279	2,646	2,633
$70 \sim 74$		3, 113	1,488	1,625	3,632	1,723	1,909	4, 142	2,012	2, 130
$75 \sim 79$		2, 213	980	1, 233	2, 733	1, 243	1, 490	3, 318	1,514	1,804
80 ~ 84		1, 499	513	986	1, 769	698	1,071	2, 267	956	1,311
85 ~ 89		760	234	526	1,050	316	734	1, 237	428	809
$90 \sim 94$	4 歳	305	79	226	382	100	282	543	135	408
$95 \sim 99$		69	16	53	98	23	75	133	27	106
100歳以	上	6	2	4	10	_	10	20	4	16
不前	¥	60	36	24	409	213	196	353	210	143

資料:国勢調査

人口ピラミッド(平成27年国勢調査)



2) 就業人口

平成27年の就業者数を産業別にみると、第1次産業は734人、第2次産業は10,399人、第3次産業は20,320人、分類不能は2,051人となっており、平成22年と比較すると第1次産業は63人の増加、第2次産業は393人の減少、第3次産業は496人の増加となっております。

団塊世代の大量退職期を経て、農業就業者数が増加した一方、現役世代においては、交通網の整備と中部経済圏における本市の立地条件により、市内に限らず就業機会の可能性が増大しており、市外への労働力の流出が懸念されております。

産業大分類別就業者数

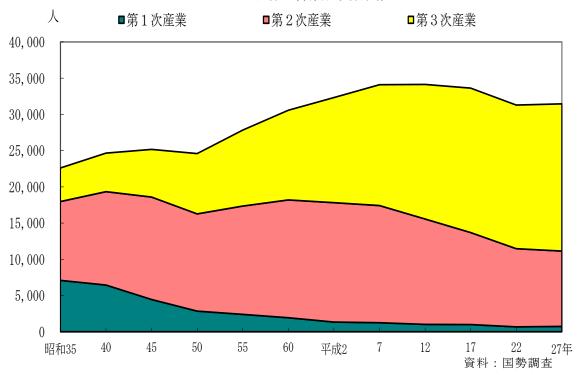
(単位:人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
四月	総数	総数	総数
総数	34, 255	32, 943	33, 504
第 1 次 産 業	990	671	734
農業	978	659	729
林 業	4	4	3
漁業	8	8	2
第 2 次 産 業	12, 699	10, 792	10, 399
鉱 業 · 採 石 業 · 砂 利 採 取 業	4	10	3
建 設 業	3, 387	2, 899	2,890
製 造 業	9, 308	7, 883	7, 506
第 3 次 産 業	19, 935	19, 824	20, 320
電気・ガス・熱供給・水道業	123	102	100
情 報 通 信 業	460	483	518
運輸業・郵便業	1,821	1, 929	1,918
卸 売 業 ・ 小 売 業	6, 089	5, 580	5, 449
金融業・保険業	664	705	653
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	231	408	407
学術研究・専門・技術サービス業	=	793	796
宿泊業・飲食サービス業	1,622	1, 691	1, 643
生活関連サービス業・娯楽業	=	1, 211	1, 199
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1, 091	1, 158	1, 165
医 療 • 福 祉	2, 573	3, 151	3, 671
複合サービス事業	261	137	173
サービス業(他に分類されないもの)	4, 199	1, 699	1,817
公務(他に分類されるものを除く)	801	777	811
分類 不能の産業	631	1,656	2,051

資料:国勢調査

(注) 平成19年11月に日本標準産業分類が大幅に改訂されたため、平成17年調査の数値は接続しない。

産業大分類別就業者数



3) 産業動向

第1次産業は、主となる農業において米の過剰生産に伴う生産調整対策の強化や 米価の下落が著しく、また、脆弱な生産基盤のため米に代わる高収益作物への転換 が進展しない状況です。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足の進行、生産意 欲の減退等によって、第1次産業は停滞気味に推移しています。

第2次産業は、地場産業である繊維産業が現在でも基幹産業でありますが、その 生産額や就業者数は引き続き減少傾向にあります。

第1次産業、第2次産業に代わって昭和40年以降は第3次産業の伸びが顕著であり、今後も医療・福祉等の分野を中心にその傾向が続き、第3次産業の割合がますます高まるものと推測されます。

第2 農業生産

1 現状

農地は農業生産基盤の中では高価であるため資産として保有する傾向が強くなった 結果、地域農業の水稲単作化が進行しました。さらに、各農家においては、休日農業 の労働生産性の向上を追求することにより、高性能かつ高価格の農業機械を導入し、 採算性を後退させてきました。

また、土地利用型を主とする本市の農業は、大部分が小規模零細経営であり、若年 層の恒常的勤務等の増加により、就業者の高齢化と後継者不足が進行しています。

しかしながら、近年では一部の地域において、集落が一体となった農業を展開する ため、組織化による農業生産の効率化と将来の担い手の確保が進められています。

一方、野菜、果樹、花き及び畜産といった、従来、都市近郊の有利性を活かし展開されてきた農業については、高齢者や女性に支えられた地場産物がわずかに残っている状況です。

2 農業生産構造

1) 専兼別農家数

平成 27 年の農家数は 2,037 戸で、昭和 60 年に比較して 1,561 戸(43.4%)減少しています。

販売農家の割合は全農家の 46.5% (947 戸)、専業農家に至っては全農家の 1 割にも達しておりません (166 戸)。一方、自給的農家は全体の半数以上の 53.5% (1,090 戸) を占めております。

専業・兼業別農家数

(単位:戸)

資料:農林業センサス

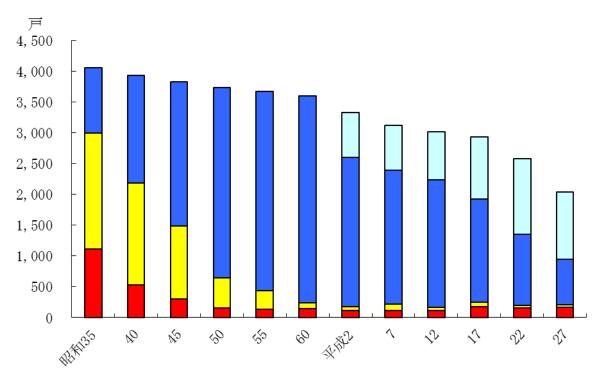
区 分	総数	専業農家	兼業農家	第 一 種 (農業が主)	第 二 種 (兼業が主)	自給的農家
昭和60年	3, 598	(145)	(3,453)	(91)	(3, 362)	調査項目なし
平成 2年	3, 337	113	2, 494	68	2, 426	730
		(146)	(3, 191)	(68)	(3, 123)	
平成 7年	2, 394	116	2, 278	107	2, 171	728
		(155)	(2,967)	(111)	(2,856)	
平成12年	3, 043	133	2, 130	56	2,074	780
平成17年	2, 933	180	1, 745	73	1,672	1,008
平成22年	2, 582	158	1, 196	35	1, 161	1, 228
平成27年	2, 037	166	781	44	737	1,090

(注)() 内数字は、自給的農家を含む。

平成12年数値より専業・兼業農家は販売農家のみ。

農家数(専業・兼業別)の推移





資料:農林業センサス

町別農家数

(単位:戸)

	平	成	1	7	年	平	成	2	2	年	平	成	2	7	年
区分	総数	専業	兼	業	自給的	総数	専業	兼	業	自給的	総数	専業	兼	業	· 自給的
	心 奴	守 未	第1種	第2種	日記日ご	和 数	守 未	第1種	第2種	日が日か	秘数	守 未	第1種	第2種	日がログ
総数	2, 933	180	73	1,672	1,008	2, 582	158	35	1, 161	1, 228	2, 037	166	44	737	1,090
足近町	292	13	7	143	129	266	14	2	105	145	175	9	4	55	107
小熊町	301	16	2	166	117	256	15	1	118	122	185	13	3	79	90
正木町	447	24	13	218	192	405	24	6	177	198	320	36	2	109	173
竹鼻町	253	18	2	151	82	227	14	1	113	99	214	18	3	91	102
福寿町	235	20	4	92	119	226	16	2	69	139	186	15	3	41	127
江吉良町	139	12	0	67	60	137	13	1	50	73	115	9	0	32	74
堀津町	215	11	6	144	54	200	15	1	109	75	135	8	4	70	53
上中町	347	17	3	213	114	293	9	0	145	139	237	16	1	78	142
下中町	279	19	12	174	74	260	19	5	116	120	214	21	9	74	110
桑原町	425	30	24	304	67	312	19	16	159	118	256	21	15	108	112

資料:農林業センサス

2) 農業従事者の他産業就業の状況

農家戸数、農業従事者数ともに年々減少を続けております。農業就業者の高齢化や農産物販売価格の低落傾向に伴い、農地の利用集積が進んでおります、いわゆる「土地持ち非農家」が増加しております。

他産業への就業状況については、近隣に就業機会が増加したこと等により、これまで自家農業に従事していた女性が、安定的に他産業に従事するケースが増えつつあります。

農業従事者の高齢化は、従来、零細小規模農家において顕著でありましたが、近年では農作業を請け負う側の経営体においても課題となっており、後継者の育成が 急務となっております。

販売農家の農業就業状況

	農業	世帯」	員 数	主とし	して農業	従事
	計	男	女	計	男	女
平成 7年	10, 012	4, 849	5, 163	1, 991	1,037	954
平成12年	9, 405	4, 564	4,841	2, 292	1, 105	1, 187
平成17年	8,888	4, 389	4, 499	1, 931	1,007	924
平成22年	5, 310	2,634	2,676	1,049	582	464
平成27年	3, 475	1,726	1, 749	922	545	377

資料:農林業センサス

販売農家の町別就業状態別世帯員数(平成27年)

(単位:人)

												(1)	
							主に	仕事					
区分	15歳以	以上の世	:帯員数	小	計	自営農	業が主	勤務	が主	農業以外		仕事にしなか	こ従事いった
	計男女		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	3, 475	1,726	1,749	1,514	990	545	377	828	541	141	72	212	729
足近町	240	128	112	113	67	40	27	61	35	12	5	15	45
小 熊 町	333	162	171	145	99	45	39	83	46	17	14	17	72
正木町	535	263	272	232	150	99	61	118	85	15	4	31	92
竹 鼻 町	398	204	194	183	102	66	40	99	54	18	8	21	92
福 寿 町	221	108	113	93	61	41	32	42	24	10	5	15	52
江吉良町	143	70	73	57	34	20	10	33	22	4	2	13	39
堀 津 町	316	157	159	137	97	40	38	83	49	14	10	20	62
上中町	368	174	194	145	102	40	26	89	68	16	8	29	92
下中町	385	189	196	168	118	68	47	88	66	12	5	21	78
桑原町	536	271	265	241	160	86	57	132	92	23	11	30	105

資料:農林業センサス

3) 経営耕地規模別農家数

0.3ha 未満の農家の割合は昭和 60 年には全農家の 21.7% (781 戸)であったものが、平成 27 年には 53.7% (1,093 戸)と半数を超えております。また、 $0.5\sim1.0$ ha までの階層の割合は昭和 60 年には全農家の 39.4% (1,419 戸)であったのが、平成 27 年には 21.7% (441 戸)、1.0ha 以上の階層は昭和 60 年には全農家の 16.4% (590 戸)が、平成 22 年には 9.7% (197 戸)と減少しており、全体としては零細化割合が拡大しております。

一方、3.0ha 以上の階層は、昭和 60 年には全農家の0.2%(7 戸)であったのが、平成 22 年には0.5%(12 戸)、平成 27 年には0.8%(17 戸)と、わずかではあるものの増加しております。

(単位:戸)

区	分	総数	例外規定	0.3ha ~ 未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ ~ 2.5	2.5 ~ 3.0	3.0以上
昭和60) 年	3, 598	2	779	808	1, 419	491	75	14	3	7
平成 2	2年	3, 337	9	730	735	1, 327	438	75	14	1	8
平成 7	7 年	3, 122	9	728	706	1, 198	390	70	10	4	7
平成 1 2	2年	3, 043	2	780	675	1, 131	359	76	9	2	9
平成 1 7	7 年	2, 933	1	1,011	545	995	296	64	1	3	9
平成 2 2	2 年	2, 582	-	1, 231	358	718	213	37	13	3	12
平成 2 7	7 年	2,034	-	1,093	303	441	143	29		8	17

(注1) 例外規定とは、経営耕地面積が0.3ha未満で、調査日前1年間の農産物販売金額が50万円以上あった農家

(注 2) 平成 17 年より例外規定を調査対象外、2.0~3.0ha までを統合

資料:農林業センサス

町別経営耕地面積

(単位:ha)

													(十三	
ŀ	<u> </u>	Ţ.	平	成 1	7	年	平	成 2	2 2	年	平	成 2	2 7	年
L	S 7	J	総数	田	畑	樹園地	総 数	田	畑	樹園地	総 数	田	畑	樹園地
総		数	1, 448	1, 187	233	28	1, 262	1,035	198	29	989	838	133	19
足	近	町	107	89	17	1	93	76	16	1	61	52	7	1
小	熊	町	134	118	15	1	114	99	14	1	115	104	10	1
正	木	町	161	115	28	18	142	101	26	15	103	75	17	11
竹	鼻	町	108	87	17	4	80	63	14	3	74	60	13	1
福	寿	町	65	49	15	1	52	38	12	2	26	22	5	_
江	吉 良	町	55	47	8	0	38	31	6	1	42	31	9	2
堀	津	町	129	107	22	0	109	90	19	0	80	67	12	0
上	中	町	169	144	24	1	145	120	22	3	67	56	10	1
下	中	町	171	130	39	2	155	121	32	2	141	113	26	1
桑	原	町	349	301	48	0	334	296	37	1	281	258	22	0
(3)	2-1	T	17F 0H		* ~ `	Н П — IП	\h.m→ 3	E III 1. 1. 0	E1 -1-3#		•	<i>∀⁄r</i> √/∨	ᄪᄺ	

(注1) 平成17年の樹園地面積の江吉良町、堀津町、桑原町は0.5ha未満

資料:農林業センサス

(注2) 平成22年の樹園地面積の堀津町は0.5ha未満

(注3) 平成27年の樹園地面積の堀津町、桑原町は0.5ha未満

4) 販売農家の1戸当たり経営耕地面積の町別分布

1戸当たり経営耕地面積は、北部及び中部と比較すると南部の方が規模が大きい傾向ですが、小熊町では急速に担い手への利用集積が進んでいます。町別では、最も規模が小さいのは市街化が進んでいる福寿町の 0.63ha で、最も規模が大きいのは町内に 3 つの集落営農組織がある桑原町の 1.95ha となっています。

区八	2005 年度	2010 年度	2015 年度
区分	(平成 17 年度)	(平成 22 年度)	(平成 27 年度)
市平均	0.75	0.87	1.04
足近町	0.66	0.77	0.90
小 熊 町	0.73	0.85	1. 21
正木町	0.63	0.69	0.70
竹鼻町	0.63	0.62	0.66
福寿町	0.56	0.60	0.63
江吉良町	0.70	0.59	0.71
堀 津 町	0.80	0.87	0.98
上中町	0.73	0.94	0.71
下中町	0.83	1.09	1. 36
桑原町	0.97	1.70	1. 95

農林業センサスデータより算出

5) 農業用機械を利用した農家数と利用台数(販売農家)

稲作の労働時間は、高性能の高価な農業機械の導入により年々少なくなる反面、 農業機械への過剰投資により農機具費は増大する傾向にあります。

南部地域において、5つの集落営農組織が設立されているように、農業機械への過剰投資を避けるためにも、生産組織の育成強化が喫緊の課題となっています。

乗用型トラ	ラクター	動力田	I植機	コンバイン			
農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数		
649	723	565	581	427	444		

資料 2015 農林業センサス

6) 農作業を受託した農家数と受託面積(販売農家)

水稲作にかかる作業受託に関しては、全作業を受託する農家が増加しています。

(単位:戸·ha)

育	苗		耕起•	代か	き	田	植		防	除	
農家数	面	積	農家数	面	積	農家数	面	積	農家数	面	積
17		16.8	31		29. 4	24		26.0	6		8.2

稲刈り) • 脱	穀	乾燥	調惠	生	全 作 業				
農家数	面	積	農家数	面	積	農家数	面	積		
34		52. 7	22		30.9	15		38.6		

資料 2015 農林業センサス

7) 農業近代化施設整備状況

名 称	規格	事業主体	補 助 事 業 名	事業実施年度
北部カントリーエレヘ゛ーター	研修施設 1 棟 乾籾 2,250t 乾麦 39t	JAはしま	農業生産体質強化総合推進対策事業	S 62
水稲共同育苗センター	育苗装置サイクル 6 サイクル 箱数 56,400 箱	JAはしま	新農業構造改善事業後期対策	S 63
南部カントリーエレヘ゛ーター	処理量 乾籾 2,500t	JAはしま	先進的農業生産総合推進対策事業	H 6
農薬廃液処理施影	回転数 11回 育苗能力 4,1000箱	JAはしま	強い農業づくり交付金	H17
羽島北部СЕ産地管理施設	3.0t/h	ぎふ農業協同組合	強い農業づくり交付金	H22
羽島南部СE産地管理施設	3. 0 t/h	ぎふ農業協同組合	強い農業づくり交付金	H22

8)農村生活環境施設整備事業

名	称	規		格	事業主体	補	助	事	業	名	事業実施年度
足近農業セ	ンター	研修施設1棟	439.2 m²	R C 2 階建	羽島市	転作	促進	対策	特別	事業	S 54
下中農業セ	ンター	研修施設1棟	$439.2\mathrm{m}^2$	R C 2 階建	羽島市	転作	促進	対策	特別	事業	S 54
桑原農業セ	ンター	研修施設1棟	$439.2\mathrm{m}^2$	R C 2 階 建	羽島市	転作	促進	対策	特別	事業	S 55
正木農業セ	ンター	研修施設1棟	$423.0\mathrm{m}^2$	R C 2 階 建	羽島市	農用地	也利用:	曽進特!	別対策	事業	S 56

[※]平成18年度より各地域のコミュニティーセンターとして広く活用されている

9) 生産基盤整備状況 (ほ場整備事業)

種 別		地	Z	<u> </u>	4	名	受益面積	事	業主	体	事業実施年度
団体営ほ場整備事	業	易島	南部	2	期:	地 区	92. 0ha	羽島南	可部土地	改良区	S 40~ S 43
県営ほ場整備事	業高	新須 2	期地区	(第	4 工	区)	31. 9ha	岐	阜	県	S 56∼H 7
"	桑	<u> </u>	原	地		区	68. 0ha	岐	阜	県	S 62∼H 9
団体営土地改良総合整備	事業 北		宿	地		区	15. 0ha	北宿	土地改	良区	S 62∼H 3
県営ほ場整備事	業	引 島	中	部	地	区	58. 0ha	岐	阜	県	H 9∼H17

多様化する消費者ニーズと、今後も激変が予想される社会及び経済情勢の中にあって、農業を職業として魅力とやりがいのあるものにするため、経営感覚に優れた経営体やこれらを支える優れた人材の育成に取り組み、「健全な地域農業の構築」を基本方針とします。

1 経営体の育成

- 1) 企業マインドを持った農家を育成するため、農業経営の指標を明確にし、効率 的かつ安定的な経営の確立と他産業並みの水準の労働時間及び所得を達成するこ ととします。具体的には、主たる農業従事者の年間労働時間は 2,000 時間程度と し、主たる農家一戸当たりの年間農業所得は 500 万円程度を目標とします。
- 2) 本市の基幹作物である水稲作を中心とする土地利用型農業においては、地域の 実情に応じ、利用権設定と農作業受委託をバランスよく組み合わせることとしま す。利用権の設定については、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を活 用し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握のもとに、両者を適切に結 びつけます。基幹3作業以上の作業受委託については、安定継続的経営の基礎で ある農地の安定確保を図るため、段階的に長期利用権設定(最長20年)へと誘導 し、経営体育成を図るための農業構造を確立します。

また、作業受委託の受皿となる集落営農組織等については、組織化や法人化を促進するための指導、助言さらに育成を図り、これらに利用集積を促進することにより、水稲作の低コスト生産を推進するものとし、同時に集落機能の向上に努めるものとします。

さらには、脆弱な生産基盤の再整備を積極的に進め、土地利用調整活動を促進することにより、農地の連たん化、作業の集団化及び効率化を図るとともに、農業経営規模の拡大や農地の集約・利用集積を進める経営体を支援します。

3) 園芸や畜産等の集約型農業においては、本市の恵まれた交通アクセスを活用した先進的な経営体の育成に努めます。既に自立している施設園芸部門の経営体は、さらなる生産性の向上、高品質化及び低コスト化を推進し、安定的な農業経営を目指すものとします。

2 担い手の確保

1) 担い手の確保については、農家子弟以外の者を含め、意欲と能力のある者が幅広く円滑に農業に参入できるよう地域の取り組みとして行います。給与体系の確立した農業生産組織の育成や農業生産法人への誘導を図るため、農協、指導農業士、青年農業士及び女性農業経営アドバイザーによる実習指導などの取り組みを行います。また、将来の就農者を確保するため、緑や自然を愛する青少年の育成を地域ぐるみで取り組むこととします。さらに、就農者の支援として、県の農業教育機関や農業団体と連携した研修体制の充実や、低金利の資金融資等について検討します。

2) 農村社会の重要な担い手である女性の地位向上のために、農業経営における位置づけを明確化し、労働に見合った報酬の確保や地域農業の方針決定の場への参画機会の拡充のほか、特に女性が「個人」としての主体性を確保するため、慣習に基づいた役割分担を是正するものとして、家族経営協定の締結を推進し、地域社会における意識改革を進めます。

3 集落機能の強化と農地の保全管理

本市の農業は、大部分を零細小規模経営が占めており、労働力は高齢化が進み、 社会構造変化により安定兼業農家の増加が著しいです。また、農地を資産として 保有する農家が増え、その農地を維持するために水稲単作化が進行し、コストを 度外視した個人所有の高性能な農機具を導入した休日農業が多く行われています。 社会構造の変化などにより脆弱化した集落機能の活性化のため、これら兼業農 家の集落活動及び集落営農への積極的な参加を求め、協調を生む地域社会の実現 を図りつつ、集落機能の強化に努めるものとします。

また、耕種農家と畜産農家との連携強化による水田裏利用、遊休農地の利用促進を図るとともに、環境保全に対する関心の高まりに対応し、周辺生活環境に配慮した良質な堆きゅう肥の生産とそれを通じた豊かな土作り等、環境保全型農業と循環型農業の取り組みを進めます。

第4 効率的・安定的な農業経営の基本指標

ここに示した営農類型は、現に本市及び周辺市町村で展開されている優良事例と岐阜県の示す指針を踏まえつつ、羽島市における効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標を、モデル営農類型として示したものです。

従って、すべての営農類型を網羅したものではありません。

1 標準的モデル営農類型

<平坦地域>

労 典 叛 刑	従事者数		奴 労 坦 哲	主な資本装備等	
営農類型	基幹	補助	経営規模	土な貝本表開寺	
水田農業 (個別経営体)	1 人	2 人	25ha 主食用稲 10ha 飼料用稲 5ha 小麦 10ha	トラクター (60ps) 自脱型コンバイン (6条) 乗用田植機 (6条) ロータリーシーダー	
水田農業 (組織経営体)	5人	0人	70ha 主食用稲 25ha 飼料用稲 5ha 小麦 20ha 大豆 20ha	トラクター(85ps、60ps) 乗用田植機 (8条) ロータリーシーダー 乗用管理機 自脱型コンバイン 大豆用コンバイン	
いちご	1人	4人	0.5ha 高設栽培 0.2ha 土耕栽培 0.3ha	パイプハウス 育苗ハウス 高設ベンチ(岐阜県方式) 暖房機 光合成促進機 予冷庫	
冬春トマト (土耕)	2人	2人	0.5ha	鉄骨ビニールハウス暖房機管理機動力噴霧器トラクター	
鉢花	1人	10 人	 0.8ha オステオスへ°ルマム 0.2ha ホ°ットカーネーション 0.15ha フランネルフラワー 0.15ha ユウセ゛ンキ゛ク 0.1ha ユリオフ゜ステ゛ーシ゛ー 0.2ha 	パイプハウス 暖房機 自動潅水装置	

会 审 程 刊	従事者数		公 宗 扫 祥	主な資本装備等	
営農類型	基幹 補助		経営規模		
養液切りバラ	1人	3人	0. 3ha	硬質プラスチックハウスロックウールシステム暖房機かん水装置選花機自走式防除システム	
アスパラガス+ ブロッコリー	1人	2人	0.85ha アスパラガス 0.4ha ブロッコリー(露地)0.45ha	パイプハウス トラクター ロータリー 動力噴霧器 管理機 予冷庫	
アスパラガス	1人	1人	0. 32ha	パイプハウス 動力噴霧器 管理機 予冷庫	

<畜産>

会 审 程 刊	従事者数		☆ 告 抽 抹	ナカ次十壮ሥな	
営農類型	基幹	補助	経営規模	主な資本装備等	
酪農	1人	1人	経産牛 35 頭 トウモロコシ 3.8ha 混播牧草 8.3ha	畜舎 家畜排せつ物処理施設 搾乳ユニット自動搬送装 置 ・トラクター、フロントロ ーダー、マニュアスプレ ッター等は共同利用	
肉用牛一貫	1人	2 人	繁殖雌牛 60 頭 肥育牛 100 頭 混播牧草 5ha ソルガム 0.7ha イタリアンライスグラス 0.5ha	繁殖牛舎 肥育牛舎 パドック 堆肥舎 乾燥施設 自動給餌機 哺乳ロボット	

学 曲 籽 刊	従事者数		☆ 岩 揺	ナ れ次 ナ壮 供 な	
営農類型	基幹	補助	経営規模	主な資本装備等	
肉用牛肥育	1人	2人	肥育牛 200 頭 混播牧草 0.8ha	肥育牛舎 堆肥舎 乾燥施設 自動給餌機	
肉用牛繁殖	1人	1人	繁殖雌牛 60 頭 混播牧草 7.6ha ソルガム 0.9ha イタリアンライグラス 1.2ha	繁殖牛舎 育成牛舎 パドック 堆肥舎 乾燥施設	
採卵鶏	1人	8人	成鶏めす常時飼養羽数 50,000 羽	成鶏舎 大雛鶏舎 飼料タンク 堆肥舎 フォークリフト ショベルローダー 鶏糞攪拌機 洗卵機	

第5 将来の農業生産のための各種事業の導入方針

1 基本方針

本市のほ場は主として昭和30年代に耕地整理事業で整備されたもので、用排水兼用、狭隘な農道さらには農地の分散等の脆弱な生産基盤である。本市の基幹である水稲を中心とした土地利用型農業の振興を図るため、ほ場の再整備を重点的に推進し、大型機械体系に耐えうる生産基盤を構築します。

施設園芸や畜産等の集約型農業については、生産コスト低減のための各種事業の 導入をはじめとして、付加価値を高めるための施策を推進します。

2 各種事業と整備の方向(構想)

1) 土地基盤整備計画

事	業(カ	種	類	事業の概要	受益地区	受益面積	整備期間
県営かんがい排水事業		幹線用水路改良	桑原地区1期	1 007ha	H 8 ∼ H27			
		尹禾	字	桑原地区2期	1,097ha	H26 ∼ H34		
			羽島地区		H12 ~ H18			
	国兴人际 但人 共 效束要			羽島2期地区		H15 ∼ H24		
11 学 水			中 宏	幹線用水路改良	羽島3期地区	635ha	H20 ∼ H26	
県営水質保全対策事業		尹未	针冰 角水焰以及	羽島4期地区	Osona	$H20 \sim H27$		
				羽島 5 期地区		H24 ∼ H30		
				羽島6期地区		H27 ∼ H31		
経営体育	育成基	· と盤	整備	事業	区画整理	午北地区	38 ha	H22 ∼ H35

2) 農業近代化施設整備計画

事業の種類	事業の概要	受益地区	事業実施主体	利用組織
北日	共同機械センター	市内全域	JAぎふ	機械化組合
共同栽培管理施設	農機具格納庫	山闪王城	JAさか	営農組織
共同栽培管理施設	集出荷・予冷施設	北部地区	JAぎふ	各生産組織
共同栽培管理施設	団地ガラス温室	南部地区	園芸組合	園芸組合
共同処理加工施設	堆きゅう肥供給施設	南部地区	酪農組合	酪農組合

第6 環境保全農業実現のための基本方針

農業は本来環境と最も調和した産業であり、豊かな国土の形成と保全をするなどの 多面的機能を果たすと同時に、国民の食糧を生産し供給する役割を果たしています。

しかし、近年は消費者への安全志向に配慮した環境保全に対する関心の高まる中、 健全な農業経営における農業生産と自然環境が調和した農業の推進を図るため、化学 肥料や農薬の節減とそれらの生産資材を適正かつ効率的に使用し、畜産環境保全対策 にも留意しながら「環境に優しい農業」、いわゆる環境保全型農業を実現する必要があ ります。

本市においては「環境保全型農業」を地域の実情にあわせて、以下の目標や方策により推進します。

1 推進目標

化学肥料や農薬等生産資材の適正かつ効率的な使用を行うとともに、耕種農家と 畜産農家の連携を図りながら、良質な堆きゅう肥等、有機質肥料の積極的な利用に よる土作りを促進し、環境への負荷軽減が図られる栽培技術体系の確立を目指しま す。

2 推進方策

- ①栽培技術の普及と指導
- ②環境保全対策に留意した耕畜連携による循環型農業の取組み
- ③用排水分離等の生産基盤の再整備
- ④有機栽培と減農薬減化学肥料栽培の「ぎふクリーン農業」の推進
- ⑤リーフレット等による啓発